

(案)

印
紙

造林事業請負契約書

- 1 事業名 新村国有林造林事業(下刈外2)請負
- 2 履行場所 新村国有林 26ろ林小班 外 83
別紙、図面のとおり
- 3 事業内容 下刈作業 170.81ha
除伐作業 36.90ha
林道刈払作業 5.13ha
別紙、作業内訳書のとおり
- 4 事業期間 令和 年 月 日 から
令和 6 年 12 月 20 日 まで
(ただし、作業種別又は箇所別の事業期間は、別紙、作業内訳書のとおり)
- 5 作業仕様 別紙、作業仕様書のとおり
- 6 請負金額 金 円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 円也)
- 7 選択条項
別冊約款中選択される条項は次のとおりである。
(選択されるものは○印、削除されるものは×印)

適用削除の区分	選 択 条 項	
×	契約保証金の納付	第4条第1項第1号
×	契約保証金の納付に代わる担保となる有価証券等の提供	第4条第1項第2号
×	銀行、甲が確実と認める金融機関等の保証	第4条第1項第3号
×	公共工事履行保証証券による保証	第4条第1項第4号
×	履行保証保険契約の締結	第4条第1項第5号
×	支給材料及び貸与品	第15条
×	前金払	分の 以内 第35条第1項
×	中間前払金	第35条第3項
○	部分払	月 1 回以内 第38条
×	国庫債務負担行為に係る契約の特則	第40条

8 支給材料及び貸与物件

品名	品質規格	数量	引渡予定場所	引渡予定月日
なし				

9 特約事項

- (1) 別紙1、特記仕様書のとおり
- (2) 別紙2、特約条件のとおり

上記の事業について、発注者 分任支出負担行為担当官 宮崎南部森林管理署長 塚本 徹 と、請負者 は、対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び九州森林管理局長の定める国有林野事業造林事業請負契約約款、造林事業請負標準仕様書によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、請負者が共同事業体を結成している場合には、請負者は、別紙共同事業体協定書により契約書記載の事業を共同連帯して請け負う。

本契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を所有する。

令和 年 月 日

発注者 住所 宮崎県日南市飫肥五丁目3番45号
分任支出負担行為担当官
宮崎南部森林管理署長 塚本 徹

請負者 住所
代表者

作業内訳書

No.1

作業種	林小班	作業区分 (下刈年次)	区域面積 (ha)	控除面積 (ha)	契約面積 (ha)	作業期間		使用材料		備考
						自	至	品名	数量	
下刈	26ろ	全刈(4)	5.48		5.48	契約締結日の翌日	R6.10.31	無	無	
下刈	26ろ	全刈(4)	5.18		5.18	契約締結日の翌日	R6.10.31	無	無	
下刈	42た	筋刈(2)	9.82	1.15	8.67	契約締結日の翌日	R6.10.31	無	無	
下刈	59に	全刈(4)	3.92	0.24	3.68	契約締結日の翌日	R6.10.31	無	無	
下刈	59に1	全刈(4)	3.32	0.02	3.30	契約締結日の翌日	R6.10.31	無	無	
下刈	59ね	全刈(3)	1.80	0.56	1.24	契約締結日の翌日	R6.10.31	無	無	
下刈	59な	全刈(3)	3.41	0.95	2.46	契約締結日の翌日	R6.10.31	無	無	
下刈	98い	全刈(3)	1.82	0.48	1.34	契約締結日の翌日	R6.10.31	無	無	
下刈	98は	全刈(3)	0.86	0.21	0.65	契約締結日の翌日	R6.10.31	無	無	
下刈	98ほ	全刈(3)	1.64	0.45	1.19	契約締結日の翌日	R6.10.31	無	無	
下刈	98へ	全刈(3)	0.98	0.38	0.60	契約締結日の翌日	R6.10.31	無	無	
下刈	98の	全刈(3)	5.55	1.22	4.33	契約締結日の翌日	R6.10.31	無	無	
下刈	57ろ	筋刈(2)	4.72	1.05	3.67	契約締結日の翌日	R6.10.31	無	無	
下刈	95わ	全刈(2)	14.02	2.24	11.78	契約締結日の翌日	R6.10.31	無	無	
下刈	96か	全刈(2)	10.55	1.67	8.88	契約締結日の翌日	R6.10.31	無	無	
下刈	96た	全刈(2)	4.15	0.81	3.34	契約締結日の翌日	R6.10.31	無	無	
下刈	99ち	全刈(2)	5.73	1.39	4.34	契約締結日の翌日	R6.10.31	無	無	
下刈	99ぬ	全刈(2)	0.46		0.46	契約締結日の翌日	R6.10.31	無	無	
下刈	99る	全刈(2)	0.59	0.17	0.42	契約締結日の翌日	R6.10.31	無	無	
下刈	99か	全刈(2)	0.85		0.85	契約締結日の翌日	R6.10.31	無	無	
下刈	59よ	筋刈(1)	6.71	0.71	6.00	契約締結日の翌日	R6.10.31	無	無	
下刈	118い	全刈(2)	7.71	0.74	6.97	契約締結日の翌日	R6.10.31	無	無	
下刈	118は	全刈(2)	1.90	0.05	1.85	契約締結日の翌日	R6.10.31	無	無	
下刈	118に	全刈(2)	0.47	0.04	0.43	契約締結日の翌日	R6.10.31	無	無	
下刈	118ほ	全刈(2)	3.78	0.25	3.53	契約締結日の翌日	R6.10.31	無	無	

- 【留意事項】
1. 作業種、林小班、作業区分毎に記入すること。
 2. 使用材料については、品名、数量を記番毎に記入すること。
 3. 各作業毎の作業方法は、作業区分の欄に記入すること。
 4. 使用材料がある場合は、使用材料規格内訳書を添付すること。

作業内訳書

No.2

作業種	林小班	作業区分 (下刈年次)	区域面積 (ha)	控除面積 (ha)	契約面積 (ha)	作業期間		使用材料		備考
						自	至	品名	数量	
下刈	123ゆ	全刈(3)	2.90	0.74	2.16	契約締結日の翌日	R6.10.31	無	無	
下刈	123め	全刈(3)	3.48	0.10	3.38	契約締結日の翌日	R6.10.31	無	無	
下刈	123み	全刈(3)	5.20	0.68	4.52	契約締結日の翌日	R6.10.31	無	無	
下刈	124り	筋刈(2)	3.39	0.22	3.17	契約締結日の翌日	R6.10.31	無	無	
下刈	127へ	全刈(4)	0.70	0.01	0.69	契約締結日の翌日	R6.10.31	無	無	
下刈	127ち	全刈(4)	6.15	0.88	5.27	契約締結日の翌日	R6.10.31	無	無	
下刈	127り	全刈(4)	7.68	2.04	5.64	契約締結日の翌日	R6.10.31	無	無	
下刈	127わ	全刈(4)	1.53	0.10	1.43	契約締結日の翌日	R6.10.31	無	無	
下刈	127つ	全刈(3)	5.51	3.39	2.12	契約締結日の翌日	R6.10.31	無	無	
下刈	90に	全刈(4)	3.32	0.17	3.15	契約締結日の翌日	R6.10.31	無	無	
下刈	90ほ	全刈(4)	0.61		0.61	契約締結日の翌日	R6.10.31	無	無	
下刈	106い1	全刈(4)	9.03	0.78	8.25	契約締結日の翌日	R6.10.31	無	無	
下刈	102と	全刈(3)	3.00	0.49	2.51	契約締結日の翌日	R6.10.31	無	無	
下刈	100と	筋刈(1)	1.05	0.04	1.01	契約締結日の翌日	R6.10.31	無	無	
下刈	100ち	筋刈(1)	1.04	0.04	1.00	契約締結日の翌日	R6.10.31	無	無	
下刈	100り	筋刈(1)	2.48	0.03	2.45	契約締結日の翌日	R6.10.31	無	無	
下刈	89よ	全刈(1)	2.28	0.38	1.90	契約締結日の翌日	R6.10.31	無	無	
下刈	2037よ	全刈(4)	3.99	0.36	3.63	契約締結日の翌日	R6.10.31	無	無	
下刈	2037か	全刈(4)	1.87	0.06	1.81	契約締結日の翌日	R6.10.31	無	無	
下刈	2037る	全刈(4)	3.53		3.53	契約締結日の翌日	R6.10.31	無	無	
下刈	2037わ	全刈(4)	0.15		0.15	契約締結日の翌日	R6.10.31	無	無	
下刈	2037ぬ	全刈(4)	0.45		0.45	契約締結日の翌日	R6.10.31	無	無	
下刈	2037え	全刈(3)	3.37	0.31	3.06	契約締結日の翌日	R6.10.31	無	無	
下刈	2037き	全刈(3)	0.68		0.68	契約締結日の翌日	R6.10.31	無	無	
下刈	2037ゆ	全刈(3)	0.36		0.36	契約締結日の翌日	R6.10.31	無	無	
下刈	2037め	全刈(3)	0.79		0.79	契約締結日の翌日	R6.10.31	無	無	

- 【留意事項】
1. 作業種、林小班、作業区分毎に記入すること。
 2. 使用材料については、品名、数量を記番毎に記入すること。
 3. 各作業毎の作業方法は、作業区分の欄に記入すること。
 4. 使用材料がある場合は、使用材料規格内訳書を添付すること。

作業内訳書

No.3

作業種	林小班	作業区分 (下刈年次)	区域面積 (ha)	控除面積 (ha)	契約面積 (ha)	作業期間		使用材料		備考
						自	至	品名	数量	
下刈	2038い	全刈(3)	2.06	0.21	1.85	契約締結日の翌日	R6.10.31	無	無	
下刈	2037ら	全刈(1)	2.56	0.47	2.09	契約締結日の翌日	R6.10.31	無	無	
下刈	2037む	全刈(1)	0.28	0.01	0.27	契約締結日の翌日	R6.10.31	無	無	
下刈	2037の	全刈(1)	0.34	0.03	0.31	契約締結日の翌日	R6.10.31	無	無	
下刈	2037お	全刈(1)	3.16	0.49	2.67	契約締結日の翌日	R6.10.31	無	無	
下刈	2037く	全刈(1)	0.61	0.08	0.53	契約締結日の翌日	R6.10.31	無	無	
下刈	2037ま	全刈(1)	0.83	0.04	0.79	契約締結日の翌日	R6.10.31	無	無	
下刈	2037け	全刈(1)	0.73	0.11	0.62	契約締結日の翌日	R6.10.31	無	無	
下刈	2037ふ	全刈(1)	0.76	0.10	0.66	契約締結日の翌日	R6.10.31	無	無	
下刈	2037て	全刈(1)	0.24		0.24	契約締結日の翌日	R6.10.31	無	無	
下刈	2048い	筋刈(1)	2.18	0.12	2.06	契約締結日の翌日	R6.10.31	無	無	
下刈	2048た	筋刈(1)	0.97	0.04	0.93	契約締結日の翌日	R6.10.31	無	無	
下刈	2048れ	筋刈(1)	0.77	0.06	0.71	契約締結日の翌日	R6.10.31	無	無	
下刈	2048そ	筋刈(1)	2.60	0.15	2.45	契約締結日の翌日	R6.10.31	無	無	
下刈	2048つ	筋刈(1)	0.28	0.01	0.27	契約締結日の翌日	R6.10.31	無	無	
下刈計			198.33	27.52	170.81					
除伐	113か1	全刈	15.75	2.03	13.72	契約締結日の翌日	R6.12.20	無	無	
除伐	114い2	全刈	7.20	2.10	5.10	契約締結日の翌日	R6.12.20	無	無	
除伐	115の	全刈	6.08	0.34	5.74	契約締結日の翌日	R6.12.20	無	無	
除伐	2041か	全刈	5.30	0.38	4.92	契約締結日の翌日	R6.12.20	無	無	
除伐	2041よ	全刈	0.72	0.15	0.57	契約締結日の翌日	R6.12.20	無	無	
除伐	2041て	全刈	3.17		3.17	契約締結日の翌日	R6.12.20	無	無	
除伐	2041く	全刈	0.57	0.14	0.43	契約締結日の翌日	R6.12.20	無	無	
除伐	2041や	全刈	0.36	0.04	0.32	契約締結日の翌日	R6.12.20	無	無	
除伐	2041ま	全刈	0.72	0.04	0.68	契約締結日の翌日	R6.12.20	無	無	
除伐	2041あ	全刈	2.35	0.10	2.25	契約締結日の翌日	R6.12.20	無	無	

- 【留意事項】
1. 作業種、林小班、作業区分毎に記入すること。
 2. 使用材料については、品名、数量を記番毎に記入すること。
 3. 各作業毎の作業方法は、作業区分の欄に記入すること。
 4. 使用材料がある場合は、使用材料規格内訳書を添付すること。

特記仕様書

○国土強靱化関連事業における工事看板の取扱いについて

次のとおり工事看板に国土強靱化対策事業であることを記載し、地域住民等に対して発信することとする。

1 工事看板の記載内容

工事看板に事業内容及び国土強靱化対策事業であることを簡潔に記載する。

記載文章例

適切な森林管理のため（[下刈/除伐/林道刈払](#)）を行っています

国土強靱化対策事業

2 留意事項

標準仕様書により設置を義務付けしている看板等とは別に、新規で看板を制作することは不要。これまで設置していた看板等に、文章を追加することとする。

特 約 条 件

1. 下刈作業において、請負者が切損した苗木の切損率が、条件3に定める許容切損率を超える場合は、その超える率に対応した本数について、発注者は損害賠償を請求することができる。

賠償額は、別に定める賠償基準により計算した額とする。

2. 前項の賠償請求は、最終検査終了後3ヶ月以内に行うものとする。

3. 苗木の許容切損率はつぎのとおりとし、2回刈の場合は2回目終了後の累計切損率とする。

林 齢	1 年	2 年	3 年	4 年以上
切 損 率	3 %	3 %	2 %	1 %

(注) 林齢1年は、年度末植及び春植とするが前年の秋植も含むものとする。

以下、これを基準とした林齢による。

下刈作業仕様書

1. 作業方法等

(1) 人力又は人力機械併用による下刈

ア. 全刈

全刈は、区域全面を刈払うこと。

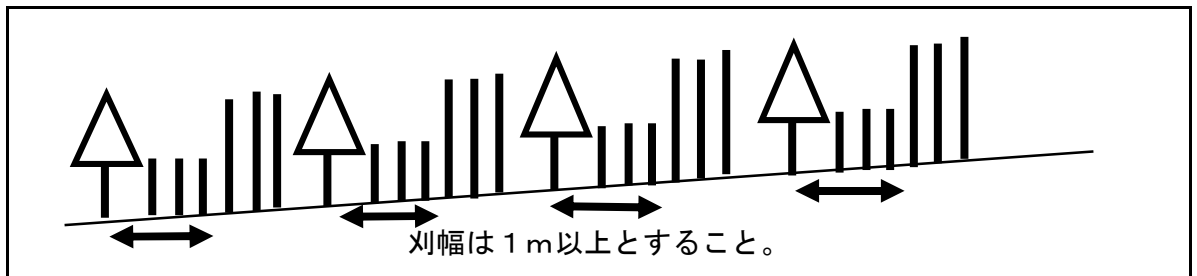
イ. 筋刈

筋刈方法は、下図 ③【両面刈】 とする。

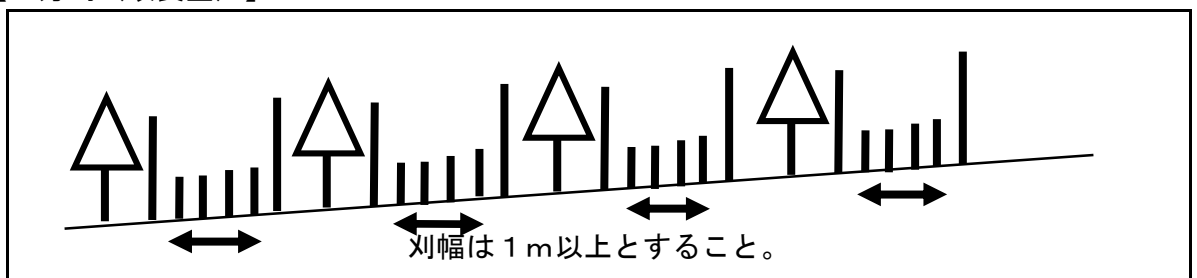
筋刈は現地の状況に応じて等高線刈、又は縦列刈とし、刈幅は1m以上とすること。

また、現地の状況に応じて、筋刈方法は下図①、②、④に変更できるものとする。

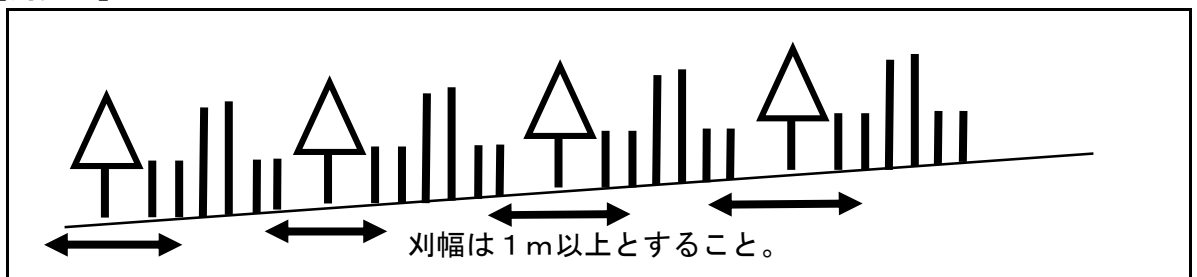
①【一方刈】



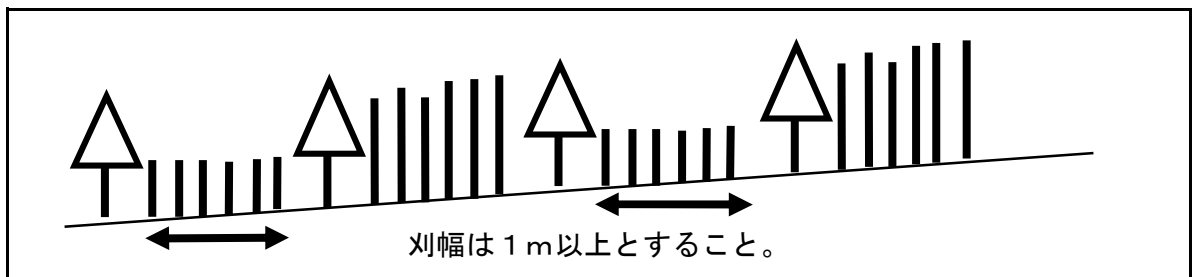
②【一方刈（改良型）】



③【両面刈】



④【交互刈（隔年刈）】



ウ. 坪刈

坪刈は、造林木を中心として、半径50cm以上を刈払うこと。

(2) 除草剤による下刈

除草剤による作業要領は、除草剤使用仕様書のとおりとする。

2. 作業上の留意事項

- (1) 刈払に当たっては、植栽木を損傷しないように注意すること。
- (2) 刈高は、植栽木の樹高の1/3以下の高さとするが、植付後1・2年の箇所は出来るだけ低く刈払うこと。
- (3) 刈払った雑草木等を植栽木に刈掛け、又は、覆いかぶせないよう注意すること。
- (4) 造林木に巻きついているつる類は、確実に根元を切断すること。
- (5) 刈払後は必ず見回り、刈払いもれがないようにすること。

3. その他

その他必要な事項については、監督職員の指示に従うこと。

除伐、除伐２類及び保育間伐作業仕様書

1. 作業方法等

除間伐木は、植栽木の生長を阻害しているもの及び、今後障害となるおそれのあるもの並びに存置する価値のない植栽木を除間伐し、植栽木の生長を促すものとする。

- (1) 伐採の高さは、植栽木の生長助長並びに広葉樹の萌芽抑制等の除伐の目的を損なわない程度（概ね1m）とする。
- (2) 伐採の際に植栽木を損傷しないよう注意すること。
- (3) 造林木に巻きついたつるは根元を切断し、植栽木の生育を阻害するおそれのないように処理すること。
- (4) 伐除した雑灌木等で、植栽木の生育を阻害するおそれのあるかかり木は、引き落としておくこと。
- (5) 除草剤又は灯油によるつる枯殺と同時に行う場合は、別紙、除草剤使用仕様書及び、灯油使用仕様書に留意すること。

2. 留意事項

- (1) 自然に進入した天然性の有用樹は、監督職員の指示を受け植栽木の欠損している箇所では重点的に保残すること。特に、ケヤキ、ヤマグワ等の天然性の貴重樹は、極力保残すること。
- (2) 請負者が選木する場合の除間伐では、主として被圧木、枯損木、曲がり木等将来成林の見込みがないものから選木し、選木に当たっては、残存木の樹冠配置を考慮し、林分を著しく疎開することのないよう選木すること。

3. その他

その他必要な事項については、監督職員の指示に従うこと。

林道等の除草作業仕様書

1. 除草作業事業量等は次のとおりとする。

林道等名	作業着手起点	作業終了地点	作業延長	刈払幅
89 作業道	別添、図面のとおり	別添、図面のとおり	4,000m	片側 2 m
三ヶ平林道	別添、図面のとおり	別添、図面のとおり	650m	片側 2 m
木槿谷林道	別添、図面のとおり	別添、図面のとおり	800m	片側 2 m
木槿谷林道 30 支線	別添、図面のとおり	別添、図面のとおり	875m	片側 2 m
常妙林道	別添、図面のとおり	別添、図面のとおり	2,100m	片側 2 m
常妙林道 2038 支線	別添、図面のとおり	別添、図面のとおり	2,650m	片側 2 m
古大内林道	別添、図面のとおり	別添、図面のとおり	625m	片側 2 m
2048 作業道	別添、図面のとおり	別添、図面のとおり	1,125m	片側 2 m

2. 発注者が指定した作業着手起点から作業終了地点までの間において、通行の支障となるカヤ等の雑草木及び雑灌木（以下、「雑草木」という。）を刈払うこと。

3. 林道等に造林地が隣接している場合は、植栽木を損傷しないように注意すること。

4. 刈払った雑草木は、林道等の通行の支障にならないように適切に処理すること。

5. その他必要な事項については、監督職員の指示に従うこと。